令和8年10月26日
練馬区スポーツ振興課

質問と回答について

練馬区立総合体育館トレーニング室運営業務委託の事業者募集にあたり、ご質問いただいた件について、以下のとおり回答します。（質問順）

番号	質問	回答
1	○区が目指す運営像について 現在のトレーニング室運営において、区が課題として認識している点や今後改善・充実させたい点、受託者に特に期待する役割・取組がございましたらご教示ください。	区では、利用者が安全かつ安心してトレーニングを行える環境の確保を前提として、利用者サービスの向上、健康増進に資する効果的な運営および新規利用者の獲得・定着を、課題や充実させたい点等と考えています。 また、利用者一人ひとりの目的や体力に応じた適切な指導を行うとともに、誰もが利用しやすいトレーニング室の運営を求めます。
2	○利用状況および人員配置について 企画提案および適切な人員配置を検討するため、直近１年間程度の月別・曜日別・時間帯別の利用状況や年代別の利用傾向、現在の従事者数・勤務体制をご教示いただくことは可能でしょうか。 また、区が想定する最低配置人数や時間帯別の配置基準、主たる担当者の勤務形態・配置条件（常勤・非常勤の別、常時配置の必要性、他施設との兼務の可否等）がございましたら、併せてご教示ください。 なお、企画提案書等に記載する「主たる担当者」と、仕様書に定める「業務責任者」は、同一人物である必要がございますでしょうか。	利用状況については、直近１年間の利用者数は約37,000人であり、月別利用者数は2,500人～4,000人、曜日別では日曜日の利用が最も多く、時間帯別では午前９時から午前11時の利用が比較的多い状況です。また、年代別では30代から40代の利用が中心となっています。現在の従事者数は７名で、勤務体制は２名体制を基本として運営しています。なお、区として最低配置人数や時間帯別の配置基準、主たる担当者の勤務形態（常勤・非常勤の別）、常時配置の要否および他施設との兼務の可否について特段の指定はありませんので、仕様書に定める業務を適切かつ安定的に履行できる体制をご提案ください。また、企画提案書に記載する「主たる担当者」と仕様書に定める「業務責任者」は同一人物である必要はありません。
3	○集団指導について 現在実施している集団指導の主な内容、実施頻度および1回あたりの参加人数をご教示いただくことは可能でしょうか。 また、新たな集団指導プログラムを企画する際の実施内容や頻度に関する制限、今後充実を期待するプログラム等がございましたら併せてご教示ください。	現在実施している集団指導は、ストレッチ、筋力トレーニング指導等で、実施頻度は月４回程度、１回当たりの参加人数は５～10人程度です。なお、新たな集団指導プログラムの実施内容や頻度について区として特段の制限は設けていませんので、利用者サービスの向上やトレーニング室の活性化につながる提案をしてください。
4	○従事者資格の取扱いについて 仕様書８（３）に記載の「その他上記資格と同程度の有資格者、もしくは業務の遂行が可能と思われるもので委託者が認める者」について、判断基準や認められる資格・経験等の具体例がございましたらご教示ください。	「その他上記資格と同程度の有資格者、もしくは業務の遂行が可能と思われるもので委託者が認める者」については、資格名称のみにより判断するものではなく、保有資格、職務経験、トレーニング指導の実績等を総合的に勘案し、業務の遂行能力を有していると認められる場合に該当するものとします。なお、該当の可否については提案内容および配置予定者の経歴等を踏まえて判断します。
5	○独自提案の実施範囲について 利用促進や健康増進、利用者満足度の向上を目的としたイベント・教室・サービス等の独自提案を検討しております。 これらを実施するにあたり、トレーニング室内のスペースの活用、参加費の徴収、外部講師の起用等について、制限や事前承認が必要となる事項がございましたらご教示ください。	利用促進や健康増進、利用者満足度の向上を目的としたイベント、教室、サービス等の実施に当たっては、契約締結後に区と協議の上、その内容等を決定します。また、トレーニング室内のスペースの活用および外部講師の起用についても、契約締結後に区と協議の上、実施の可否や内容を決定します。なお、参加費の徴収は想定しておりません。
6	○インターネット環境およびBGM設備について トレーニング室内において、受託者が業務上利用可能なWi-Fi等のインターネット接続環境は整備されていますでしょうか。 また、BGMの再生に使用可能な音響設備の種類、および受託者が新たに音響機器等を持ち込んで使用する場合の条件についてご教示ください。	トレーニング室内において、受託者が業務上利用可能なWi-Fi等のインターネット接続環境は整備していません。BGMの再生に必要な音響設備等については、トレーニング室指導および管理業務処理要領第１項（２）④に基づき、受託者において準備してください。ただし、使用する音響設備等の種類、BGMの内容および音量については、利用者の利用を妨げたり、不快感を与えないものであることを条件とします。詳細については、契約締結後に区と協議の上、決定するものとします。